



# 青 森 県 報

号外第五十四号

平成十四年五月二十九日(水曜日)

## 目 次

### 規 則

青森県財務規則の一部を改正する規則……………(経理課)…

### 訓 令

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令……………(人事課)…

## 規 則

青森県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成十四年五月二十九日

青森県知事 木 村 守 男

青森県規則第五十一号

青森県財務規則の一部を改正する規則

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)の一部を次のように改正する。

第九十六号様式及び第九十六号様式の二中「7. 4. 9. 10.」を

「7. 特定建設資材に係る分別解体等

(1) 分別解体等の方法

(2) 請負代金額のうち解体工事に要する費用 ￥. \_\_\_\_\_ 1

(3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

(4) 請負代金額のうち再資源化等に要する費用 ￥. \_\_\_\_\_ 1

改める。

第九十七号様式及び第九十七号様式の二中「5. 4. 5. 6.」を

「5. 特定建設資材に係る分別解体等

(1) 分別解体等の方法

(2) 請負代金額のうち解体工事に要する費用 ￥. \_\_\_\_\_ 1

(3) 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

(4) 請負代金額のうち再資源化等に要する費用 ￥. \_\_\_\_\_ 1

改める。

附 則

この規則は、平成十四年五月三十日から施行する。

## 訓 令

青森県訓令甲第三十二号

庁 中 一 般  
各 出 先 機 関

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成十四年五月二十九日

青森県知事 木 村 守 男

青森県職員服務規程の一部を改正する訓令

青森県職員服務規程（昭和三十六年九月青森県訓令甲第二十九号）の一部を次のように改正する。

第三号様式の注の3中「同条第13号の休暇」の次に「、本看護...同条第14号の休暇」を加え、「同条第14号」を「同条第15号」に、「同条第15号」を「同条第16号」に、「同条第16号」を「同条第17号」に、「同条第17号」を「同条第18号」に、「同条第18号」を「同条第19号」に、「同条第19号」を「同条第20号」に改める。

附 則

この訓令は、平成十四年六月一日から施行する。

発行所・発行人	印刷所・販売人
青森市長島二丁目一番一号 青 森 県	青森市古川二丁目一七番五号 東 興 印 刷 株 式 会 社

(毎週月・水・金曜日発行)

定価小口一枚二付十五円一銭